

平成 11 年 度

# 租税及び印紙収入補正予算の説明

( 第 146 回 国 会 )

( 未 定 稿 )

平成 11 年 11 月

大 蔵 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 目 次

	頁
第 1 平成 11 年度租税及び印紙収入補正後予算額 .....	1
第 2 各税の見積り方法 .....	2
1 所得税 .....	2
(1) 源泉所得税 .....	2
(2) 申告所得税 .....	6
2 法人税 .....	10
3 相続税 .....	14
4 酒税 .....	18
5 印紙収入 .....	18
第 3 付 表 .....	20
1 平成11年度一般会計歳入補正(第 2 号)後予算額 .....	20
2 直接税及び間接税等の比率 .....	21
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移 .....	22
2 所得税納税人員の推移 .....	23
3 公定歩合の推移 .....	24
4 企業収益の予測状況 .....	25
5 相続税・贈与税の納税人員等の推移 .....	26

# 第1 平成11年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税目	当初予算額	補正額	補正後予算額
(一) 一般会計			
所得税	124,590	△ 3,900	120,690
源泉徴収税	32,260	△ 2,280	29,980
法人税	156,850	△ 6,180	150,670
法人住民税	104,280	△ 6,290	97,990
地価増徴税	19,480	△ 1,430	18,050
酒税	30	—	30
たばこ税	103,760	—	103,760
揮石	19,810	△ 1,140	18,670
揮石	8,960	—	8,960
揮石	20,450	—	20,450
揮石	150	—	150
揮石	900	—	900
揮石	4,960	—	4,960
揮石	8,410	—	8,410
揮石	7,850	—	7,850
揮石	90	—	90
印紙収入	12,110	360	12,470
印紙収入	3,100	270	3,370
印紙収入	15,210	630	15,840
合計	471,190	△ 14,410	456,780
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地方道路税	2,906	—	2,906
石油ガス税(譲与分)	150	—	150
航空機燃料税(譲与分)	164	—	164
自動車重量税(譲与分)	2,803	—	2,803
特別とん税	113	—	113
合計	6,136	—	6,136
(石炭並びに石油及びエネルギー供給構造高度化対策特別会計)			
原油等関税	619	—	619
(電源開発促進対策特別会計)			
電源開発促進税	3,679	—	3,679
(道路整備特別会計)			
揮石	6,716	—	6,716
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	2,675	—	2,675
総計	491,015	△ 14,410	476,605

## 第2 各税の見積り方法 当初予算額

1 所得税	現行法による収入見込額	193,050 億円
	税制改正による減	△ 36,200 "
	差引予算額	156,850 "
(1) 源泉所得税		
	現行法による収入見込額	154,440 億円
	税制改正による減	△ 29,850 "
	差引予算額	124,590 "
〔現行法〕		
A 給与所得に対する源泉所得税		
平成10年度の実績見込を基礎とし、平成11年度分給与総額の対前年度増加見込を0%程度増とし		
平成11年度の課税見込を		
納税人員		4,600 万人
給与総額		2,357,450 億円 (1人当 512 万円)
と見込み、これより		
給与所得控除額		669,640 "
基礎控除額		174,790 "
配偶者控除額		54,460 " (有配偶者割合 31%)
配偶者特別控除額		42,890 "
扶養控除額		132,290 " (平均扶養人員 0.7 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額		252,040 "
計		1,326,110 "
を差し引いた		
課税所得見込額		1,031,340 " (1人当 224 万円)
に対する		
本年度分課税見込額		129,840 " (1人当 28.2 万円)
のうち、収入歩合を99%として		
本年度収入見込額を		128,540 "

## 補正後予算額

	予 算 額	当 初	156,850 億円
		補 正 減	△ 6,180 "
		差 引	150,670 "
	予 算 額	当 初	124,590 億円
		補 正 減	△ 3,900 "
		差 引	120,690 "

### A 給与所得に対する源泉所得税

平成 10 年度の課税実績等を基礎とし、平成 11 年度分給与総額の対前年度減少見込を 2 % 程度減とし

平成 11 年度の課税見込を

納 税 人 員	4,577 万人
給 与 総 額	2,272,540 億円
	(1人当 497 万円)

と見込み、これより

給 与 所 得 控 除 額	638,580 "
基 礎 控 除 額	173,930 "
配 偶 者 控 除 額	51,010 "
	(有配偶者割合 29%)
配 偶 者 特 別 控 除 額	39,910 "
扶 養 控 除 額	141,130 "
	(平均扶養人員 0.6 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	247,520 "
計	1,292,080 "

を差し引いた

課 税 所 得 見 込 額	980,460 "
	(1人当 214 万円)

に対する

本 年 度 分 課 税 見 込 額	122,760 "
	(1人当 26.8 万円)

のうち、収入歩合を 99 %として

本 年 度 収 入 見 込 額 を	121,530 "
-------------------	-----------

とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,140 億円
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	129,680 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	11,790 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,530 "
退職所得に対する税額	2,700 "
非居住者の所得に対する税額	3,220 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	950 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,390 "
計	26,790 "
とした。	
D 合    計(A + B + C)	168,260 "
から	
還付見込税額	△ 13,820 "
を差し引き	
現行法による平成 11 年度収入見込額を	154,440 億円
とした。	

〔改 正 法〕

現行法による平成 11 年度収入見込額	154,440 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 29,850 "
を差し引き	
平成 11 年度予算額を	124,590 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。  
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

とし、これに		
繰越滞納分の収入見込額		1,130 億円
を加え		
給与所得に対する本年度収入見込額を		122,660 "
とした。		
B 利子所得に対する源泉所得税		
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して		
利子所得に対する本年度収入見込額を		9,280 "
とした。		
C 配当所得等に対する源泉所得税		
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を		
配当所得に対する税額		8,490 "
退職所得に対する税額		3,160 "
非居住者の所得に対する税額		2,780 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額		3,560 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額		11,250 "
計		29,240 "
とした。		
D 合    計(A + B + C)		161,180 "
から		
還付見込税額	△	14,740 "
を差し引き、さらに		
定率減税による減収見込額	△	25,750 "
を差し引き		
平成 11 年度補正後予算額を		120,690 億円
とした。		

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。  
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。



(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	38,610 億円
税制改正による減	△ 6,350 "
差引予算額	32,260 "

[現行法]

平成10年の課税見込等を基礎とし、平成11年分所得の増加割合を、業種別に

営業	農業	その他事業	その他	計
0%	5%	1%	2%	2%

程度とし

平成11年分所得に対する本年度課税見込を

	営業	農業	その他事業	その他	計
納税人員	万人 200	15	61	561	837
総所得金額	億円 64,950	5,350	35,440	367,640	473,380
(1人当)	万円 (325)	(351)	(581)	(656)	(566)
基礎控除額	億円 7,600	580	2,320	21,300	31,800
配偶者控除額	億円 1,460	70	680	8,090	10,300
配偶者特別控除額	億円 1,330	70	610	6,200	8,210
扶養控除額	億円 8,110	870	2,250	15,740	26,970
(平均扶養人員)	人 (0.9)	(1.1)	(0.8)	(0.6)	(0.7)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,430	1,200	3,720	39,660	57,010
控除額計	億円 30,930	2,790	9,580	90,990	134,290
差引課税所得金額	億円 34,020	2,560	25,860	276,650	339,090
(1人当)	万円 (170)	(168)	(424)	(494)	(405)
算出税額	億円 4,300	270	6,380	53,530	64,480
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 150	10	40	610	810
差引税額	億円 4,150	260	6,340	52,920	63,670
(1人当)	万円 (20.8)	(17.5)	(104.0)	(94.4)	(76.1)
源泉徴収税額	億円 200	20	2,440	24,600	27,260
再差引税額	億円 3,950	240	3,900	28,320	36,410

予 算 額	当 初	32,260 億円
	補 正 減	△ 2,280 "
	差 引	29,980 "

平成 10 年の課税実績等を基礎とし、平成 11 年分所得の増加割合を、業種別に

営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
0 %	△ 2 %	0 %	3 %	2 %

程度とし

平成 11 年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 193	19	59	550	821
総 所 得 金 額	億円 57,020	7,240	32,510	359,000	455,770
(1 人 当)	万円 (295)	(380)	(555)	(653)	(555)
基 礎 控 除 額	億円 7,330	720	2,230	20,910	31,190
配 偶 者 控 除 額	億円 1,300	90	650	7,740	9,780
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 1,180	90	570	5,760	7,600
扶 養 控 除 額	億円 7,540	1,200	2,400	15,770	26,910
(平均扶養人員)	人 (0.8)	(1.2)	(0.8)	(0.5)	(0.6)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,980	1,640	3,440	38,160	54,220
控 除 額 計	億円 28,330	3,740	9,290	88,340	129,700
差 引 課 税 所 得 金 額	億円 28,690	3,500	23,220	270,660	326,070
(1 人 当)	万円 (149)	(184)	(397)	(492)	(397)
算 出 税 額	億円 3,350	360	5,420	50,160	59,290
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 150	10	30	620	810
差 引 税 額	億円 3,200	350	5,390	49,540	58,480
(1 人 当)	万円 (16.6)	(18.6)	(92.0)	(90.1)	(71.3)
源 泉 徴 収 税 額	億円 190	20	2,260	24,500	26,970
再 差 引 税 額	億円 3,010	330	3,130	25,040	31,510

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	36,590 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	2,480 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,170 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,630 "
を差し引き	
現行法による平成 11 年度収入見込額を	38,610 億円
とした。	
	〔改 正 法〕
現行法による平成 11 年度収入見込額	38,610 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 6,350 "
を差し引き	
平成 11 年度予算額を	32,260 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として

本年度収入見込額を 31,990 億円

とし、これに

過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額 2,540 〃

と

繰越滞納分の収入見込額 1,200 〃

とを加え

還付見込税額 △ 2,220 〃

を差し引き、さらに

定率減税による減収見込額 △ 3,530 〃

を差し引き

平成11年度補正後予算額を 29,980 億円

とした。

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

## 2 法人税

現行法による収入見込額	120,180 億円
税制改正による減	△ 15,900 "
差引予算額	104,280 "

### 〔現行法〕

#### A 申告分

平成 10 年度年税額(平成 10 年 4 月から 11 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成 11 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、総合卸売物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成 10 年度に対する平成 11 年度年税額の割合を

生 産	100 %程度
物 価	99 "
生産・物価の相乗	99 "
消 費	100 "
同 上 の 合 算	100 "
所得率等による調整	101 "
総 合	101 "

と見込み、これに、平成 11 年 4 月から 11 年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 11 年度申告見込税額を 125,390 億円

とし、これに

前年度改正の平年度化による増収見込額 10 "

を加え

平成 11 年度実際申告見込税額を 125,400 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 430 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 460 "

を差し引いた額 125,370 "

のうち、収入歩合を 98 %として

本年度収入見込額を 122,860 "

とした。

#### B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を 2,870 "

とした。

予 算 額	当 初	104,280 億円
	補 正 減	△ 6,290 "
	差 引	97,990 "

#### A 申 告 分

平成 10 年度年税額(平成 10 年 4 月から 11 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

平成 10 年度に対する平成 11 年度年税額の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

90 %程度

と見込み、これに、平成 11 年 4 月から 11 年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 11 年度申告見込税額を	107,140 億円
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	480 "
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 530 "
を差し引いた額	107,090 "
のうち、収入歩合を 98 %として	
本年度収入見込額を	104,950 "
とした。	

#### B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を	2,800 "
とした。	

C	繰越滞納分	
	本年度収入見込額を	1,750 億円
	とした。	
D	合計(A + B + C)	127,480 "
	から	
	還付見込税額	△ 7,300 "
	を差し引き	
	現行法による平成 11 年度収入見込額を	120,180 億円
	とした。	

〔 改 正 法 〕

	現行法による平成 11 年度収入見込額	120,180 億円
	から	
	税制改正による減収見込額	△ 15,900 "
	を差し引き	
	平成 11 年度予算額を	104,280 億円
	とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

C 繰越滞納分		
本年度収入見込額を		1,880 億円
とした。		
D 合計(A + B + C)		109,630 "
から		
還付見込税額	△	11,640 "
を差し引き		
平成 11 年度補正後予算額を		97,990 億円
とした。		

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。



### 3 相 続 税

現行法による収入見込額		19,930 億円
税制改正による減	△	450 "
差引予算額		19,480 "

平成 10 年度の実績見込を基礎とし

平成 11 年度の課税見込を

#### A 相 続 税

課税件数	50 千件
納税人員	140 千人
課税財産価額	139,320 億円 (1 件当 27,920 万円)
遺産に係る基礎控除額	43,400 "
差引課税価額	95,920 " (1 件当 19,222 万円)
算出税額	28,440 " (1 件当 5,699 万円 1 人当 2,037 万円 平均税率 30%)

#### B 贈 与 税

納税人員	422 千人
課税財産価額	13,970 億円 (1 人当 331 万円)
基礎控除及び配偶者控除の額	5,490 "
差引課税価額	8,480 " (1 人当 201 万円)
算出税額	1,310 " (1 人当 31 万円 平均税率 15%)

#### C 合 計 (A + B)

算出税額	29,750 "
------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 11,080 "
---------------------	------------

を差し引いた

課税見込額	18,670 "
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△ 7,360 "
-----------------	-----------

を差し引き

前年度以前分の本年度課税見込額	14,320 "
-----------------	----------

を加えた

予 算 額	当 初	19,480 億円
	補 正 減	△ 1,430 "
	差 引	18,050 "

平成 10 年度の課税実績(推計)を基礎とし  
平成 11 年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	50 千件
納 税 人 員	138 千人
課 税 財 産 価 額	123,100 億円 (1 件当 24,620 万円)
遺産に係る基礎控除額	43,200 "
差 引 課 税 価 額	79,900 " (1 件当 15,980 万円)
算 出 税 額	27,250 " $\left( \begin{array}{l} 1 \text{ 件当 } 5,450 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当 } 1,975 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 34 \% \end{array} \right)$

B 贈 与 税

納 税 人 員	388 千人
課 税 財 産 価 額	14,260 億円 (1 人当 368 万円)
基礎控除及び配偶者控除の額	5,520 "
差 引 課 税 価 額	8,740 " (1 人当 225 万円)
算 出 税 額	1,160 " $\left( \begin{array}{l} 1 \text{ 人当 } 30 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 13 \% \end{array} \right)$

C 合 計 (A + B)

算 出 税 額	28,410 "
---------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 10,720 "
---------------------	------------

を差し引いた

課税見込額	17,690 "
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△ 7,010 "
-----------------	-----------

を差し引き

前年度以前分の本年度課税見込額	12,060 "
-----------------	----------

を加えた

本年度課税見込額	25,630 億円
から	
物納見込額	△ 3,830 "
延納見込額	△ 4,510 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	4,660 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	21,950 "
のうち	
本年度収入見込額を	20,410 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 480 "
を差し引き	
現行法による平成 11 年度収入見込額を	19,930 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 450 "
を差し引き	
平成 11 年度予算額を	19,480 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

本年度課税見込額	22,740 億円
から	
物納見込額	△ 4,190 "
延納見込額	△ 2,810 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	4,240 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	19,980 "
のうち	
本年度収入見込額を	18,580 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 530 "
を差し引き	
平成 11 年度補正後予算額を	18,050 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

#### 4 酒 税

予 算 額 19,810 億円

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して  
平成 11 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	1,110 千ℓ	1,430 億円
ビ ー ル	6,325 "	14,020 "
ウ イ ス キ ー 類	186 "	770 "
そ の 他	3,099 "	3,590 "
合 計	10,720 "	19,810 "

とし

平成 11 年度予算額を 19,810 億円  
とした。

#### 5 印 紙 収 入

現行法による収入見込額 15,980 億円  
税制改正による減 770 億円  
差 引 予 算 額 15,210 億円

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して  
現行法による平成 11 年度収入見込額を

収 入 印 紙	12,780 億円
現 金 収 入	3,200 億円
合 計	15,980 億円

とし、これから

税制改正による減収見込額 770 億円  
を差し引き

平成 11 年度予算額を

収 入 印 紙	12,110 億円
現 金 収 入	3,100 億円
合 計	15,210 億円

とした。

予 算 額	当 初	19,810 億円
	補 正 減	△ 1,140 "
	差 引	18,670 "

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して  
平成 11 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	1,055 千ℓ	1,360 億円
ビ ー ル	5,822 "	12,910 "
ウ イ ス キ ー 類	154 "	600 "
そ の 他	3,059 "	3,800 "
合 計	10,090 "	18,670 "

とし

平成 11 年度補正後予算額を  
とした。 18,670 億円

予 算 額	当 初	15,210 億円
	補 正 増	630 "
	計	15,840 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して  
平成 11 年度収入見込額を

収 入 印 紙	12,470 億円
現 金 収 入	3,370 "
合 計	15,840 "

とし

平成 11 年度補正後予算額を  
とした。 15,840 億円

## 第 3 付 表

### 1 平成 11 年度一般会計歳入補正(第 2 号)後予算額

区 分	成立予算額	補 正 額	(単位 億円) 補正(第 2 号) 後 予 算 額
租税及び印紙収入	471,190	△ 14,410	456,780
専売納付金	203	—	203
官業益金及び官業収入	176	5	180
政府資産整理収入	3,288	—	3,288
雑 収 入	33,206	786	33,991
公 債 金	310,500	75,660	386,160
前年度剰余金受入	3,737	5,849	9,586
合 計	822,299	67,890	890,189

## 2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額		比 率		直接税		比 率		間接税等		比 率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100			427	34.8			799	65.2		
24	6,361	100			3,444	54.1			2,917	45.9		
25	5,702	100			3,136	55.0			2,566	45.0		
30	9,363	100			4,811	51.4			4,552	48.6		
35	18,010	100			9,784	54.3			8,226	45.7		
40	32,785	100			19,416	59.2			13,369	40.8		
41	36,630	100			21,718	59.3			14,912	40.7		
42	43,946	100			26,624	60.6			17,322	39.4		
43	53,220	100			32,826	61.7			20,394	38.3		
44	64,532	100			41,174	63.8			23,358	36.2		
45	77,732	100			51,344	66.1			26,388	33.9		
46	84,426	100			56,559	67.0			27,867	33.0		
47	103,977	100			70,403	67.7			33,574	32.3		
48	140,473	100			101,609	72.3			38,864	27.7		
49	157,544	100			116,497	73.9			41,047	26.1		
50	145,043	100			100,583	69.3			44,460	30.7		
51	168,020	100			113,509	67.6			54,511	32.4		
52	184,341	100			124,985	67.8			59,356	32.2		
	(208,721)	(100)			(140,325)	(67.2)			(68,396)	(32.8)		
53	232,239	100			160,888	69.3			71,351	30.7		
54	249,566	100			170,827	68.4			78,739	31.6		
55	283,688	100			201,628	71.1			82,060	28.9		
56	304,551	100			213,550	70.1			91,001	29.9		
57	320,031	100			226,446	70.8			93,585	29.2		
58	341,621	100			242,535	71.0			99,086	29.0		
59	367,748	100			262,813	71.5			104,935	28.5		
60	391,502	100			285,170	72.8			106,332	27.2		
61	428,510	100			313,144	73.1			115,366	26.9		
62	478,068	100			350,270	73.3			127,798	26.7		
63	521,938	100			382,228	73.2			139,710	26.8		
平成 元	571,361	100			423,926	74.2			147,435	25.8		
2	627,798	100			462,971	73.7			164,827	26.3		
3	632,110	100			463,073	73.3			169,037	26.7		
4	573,964	100			405,520	70.7			168,444	29.3		
5	571,142	100			396,582	69.4			174,560	30.6		
6	540,007	100			359,567	66.6			180,440	33.4		
7	549,630	100			363,519	66.1			186,111	33.9		
8	552,261	100			360,476	65.3			191,785	34.7		
9	556,007	100			352,325	63.4			203,682	36.6		
10	511,977	100			303,397	59.3			208,580	40.7		
11 当 初	491,015	100			280,640	57.2			210,375	42.8		
補 正 後	476,605	100			266,740	56.0			209,865	44.0		

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成10年度までは決算額、11年度は当初予算額及び補正(第2号)後予算額による。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。  
 直接税 所得税、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入  
 間接税等 直接税以外のもの



〔参考資料〕

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

税 目		年 度		平 成 8	平 成 9	平 成 10		
		源 泉	分 分	億円	億円	億円		
所得税	}	源泉	分	150,210	154,030	137,658		
		申告	分	39,440	37,797	32,304		
		計		189,649	191,827	169,961		
法		人	税	144,833	134,754	114,232		
相		続	税	24,199	24,129	19,156		
地		価	税	1,772	1,601	39		
消		費	税	60,568	93,047	100,744		
酒			税	20,707	19,619	18,983		
た	ば	こ	税	10,798	10,176	10,462		
揮	発	油	税	19,152	19,261	19,982		
石	油	ガ	ス	税	150	147		
航	空	機	燃	料	税	878	879	
石		油		税	5,252	4,967	4,767	
取	引	所		税	420	397	190	
有	価	証	券	取	引	税	3,915	4,036
自	動	車	重	量	税	8,261	8,128	8,165
関				税	10,240	9,529	8,687	
と		ん		税	88	92	86	
印	紙	収	入		19,693	16,811	16,084	
そ	の		他		26	14	10	
計				520,601	539,415	494,319		

## 2 所得税納税人員の推移

年次 所得者別	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	
	(実績) 万人	(実績) 万人	(実績) 万人	当初 万人	補正後 万人
給与所得者	4,537	4,618	4,024	4,600	4,577
申告所得者	824	827	622	837	821
営業	213	207	127	200	193
農業	20	16	12	15	19
その他事業	60	60	38	61	59
その他	531	545	445	561	550

(備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。

2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)等による。

3 平成 10 年の人員は、平成 10 年分所得税の特別減税後のものである。

### 3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50

## 4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成8年度 (実績)	平成9年度 (実績)	平成10年度 (実績)	平成11年度 (予測)
大蔵省景気予測調査 (大蔵省)	全産業	% 11.3	% △ 14.3	% △ 16.2	% 26.9
	製造業	21.2	△ 4.8	△ 28.7	23.4
	非製造業	5.1	△ 20.8	△ 7.5	28.9
主要企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全産業	12.8	△ 4.9	△ 20.8	12.0
	製造業	18.7	△ 6.7	△ 31.0	19.2
	非製造業	3.9	△ 1.8	△ 4.1	3.5

(備考) 平成11年度(予測)の対前年度比増減率は、大蔵省景気予測調査については平成11年8月調査結果、主要企業短期経済観測調査については平成11年9月調査結果による。

## 5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分		年 次		平 成 11		
		平 成 8 (実 績)	平 成 9 (実 績)	平 成 10 (実績推計)	当 初	補 正 後
相 続 税	課 税 件 数	千件 48	49	49	50	50
	納 税 人 員	千人 134	134	134	140	138
贈 与 税	納 税 人 員	千人 450	428	407	422	388

(備考) 「国税庁統計年報書」による。